

令和8年(1月～6月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

加古川労働基準監督署

業 種		令和8年(1月～6月)				前 年 同 期				前 年 比 較			
		死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)	
全 産 業		302	(2)	100.0%	(100.0%)	307	(1)	100.0%	(100.0%)	-5	(1)	-1.6%	(100.0%)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		179	(1)	59.3%	(50.0%)	156		50.8%	()	23	(1)	14.7%	(-)
製 造 業		116	(1)	38.4%	(50.0%)	97		31.6%	()	19	(1)	19.6%	(-)
鉱 業					()				()		()	-	(-)
建 設 業		16		5.3%	()	24		7.8%	()	-8	()	-33.3%	(-)
運 輸 交 通 業		39		12.9%	()	31		10.1%	()	8	()	25.8%	(-)
貨 物 取 扱 業		5		1.7%	()	2		0.7%	()	3	()	150.0%	(-)
農 林 業		2		0.7%	()	2		0.7%	()		()		(-)
畜 産 ・ 水 産 業		1		0.3%	()				()	1	()	-	(-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		123	(1)	40.7%	(50.0%)	151	(1)	49.2%	(100.0%)	-28	()	-18.5%	()
商 業	卸 売 業	4		1.3%	()	12		3.9%	()	-8	()	-66.7%	(-)
	小 売 業	25		8.3%	()	34		11.1%	()	-9	()	-26.5%	(-)
	上 記 以 外 の 商 業	3		1.0%	()	3		1.0%	()		()		(-)
	計	32		10.6%	()	49		16.0%	()	-17	()	-34.7%	(-)
通 信 業		7		2.3%	()	8		2.6%	()	-1	()	-12.5%	(-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	11		3.6%	()	16		5.2%	()	-5	()	-31.3%	(-)
	社 会 福 祉 施 設	29		9.6%	()	36		11.7%	()	-7	()	-19.4%	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業	1		0.3%	()	1		0.3%	()		()		(-)
	計	41		13.6%	()	53		17.3%	()	-12	()	-22.6%	(-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	11		3.6%	()	12		3.9%	()	-1	()	-8.3%	(-)
	ゴ ル フ 場	7		2.3%	()	4		1.3%	()	3	()	75.0%	(-)
	上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業	4		1.3%	()	6		2.0%	()	-2	()	-33.3%	(-)
	計	22		7.3%	()	22		7.2%	()		()		(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	7	(1)	2.3%	(50.0%)	3		1.0%	()	4	(1)	133.3%	(-)
	廃 棄 物 処 理 業	4		1.3%	()	5		1.6%	()	-1	()	-20.0%	(-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業				()				()		()	-	(-)
	計	11	(1)	3.6%	(50.0%)	8		2.6%	()	3	(1)	37.5%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	4		1.3%	()	3		1.0%	()	1	()	33.3%	(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	5		1.7%	()	4		1.3%	()	1	()	25.0%	(-)
	計	9		3.0%	()	7		2.3%	()	2	()	28.6%	(-)
金 融 広 告 業		1		0.3%	()	2	(1)	0.7%	(100.0%)	-1	(-1)	-50.0%	(-100.0%)
映 画 演 劇 業					()	1		0.3%	()	-1	()	-100.0%	(-)
教 育 研 究 業					()	1		0.3%	()	-1	()	-100.0%	(-)
官 公 署					()				()		()	-	(-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		36		11.9%		32		10.4%		4	()	75.0%	(-)

と注 第三産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。